

議員提出議案第8号

中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成25年3月27日

提出者

6番	筒井孝尚	7番	秋家聡明
16番	安西俊一	21番	清水忠
22番	佐藤ゆうだい	23番	米山真吾
30番	三小田准一	31番	中村しんご
32番	斉藤初夫	33番	牛山正
34番	荒井彰一	35番	丸山銀一
36番	倉沢よう次		

葛飾区議会議長 梅沢五十六 殿

中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書

中小企業を取り巻く環境は、長引くデフレをはじめ、欧州や中国向け需要の低下による輸出減などの影響を受け、依然として厳しい状況が続いている。平成24年10-12月期の中小企業景況調査によると「製造業は前期比で横ばい」とし、製造業を中心に業況は足踏み状態といえる。

こうした状況下での中小企業に対する支援策は、金融支援だけでは不十分であり、再生・活性化策が極めて重要となっている。例えば、地元の各金融機関がコンサルティング能力を発揮して、中小企業の主体的な取り組みと経営再建意欲を促すようにするなど、経営改善につながる支援施策なども必要である。

また、政府が目指している「強い経済」を取り戻すには、地域経済の活性化が不可欠であり、そのためにも中小企業の再生・活性化策の充実・強化は急務である。

昨年8月に施行された中小企業経営力強化支援法では、商工会や公認会計士、税理士、診断士などを認定支援機関として位置づけ、経営支援体制を構築するとしており、これが十分に機能すれば中小企業の経営改善が期待できるものである。

さらに、中小企業の再生・活性化のためには、地域の金融機関による地元中小企業に対

する支援体制を強化することが重要となっている。

よって、本区議会は政府に対し、下記の事項について早急な対策を講じるよう強く求めるものである。

記

- 1 全国的な中小企業支援ネットワークの整備とともに、認定支援機関の整備を図るなど総合的かつ、きめの細かい経営支援体制の充実を図るとともに、中小企業への周知徹底、フォローアップに万全を期すこと
- 2 地域の金融機関のコンサルティング能力及び支援体制を強化し、中小企業の経営改善を図ること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。